

動物実験に関する検証結果報告書

(国立大学法人筑波大学)

動物実験に関する相互検証プログラム

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 23 年 1 月 13 日



平成 23 年 1 月 13 日

筑波大学

学長 山田 信博 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム
検証委員会 委員長



対象機関：筑波大学

申請年月日：平成 22 年 6 月 29 日

訪問調査年月日：平成 22 年 11 月 25 日

調査員：喜多正和（京都府立医科大学）

浦野 徹（熊本大学）

三浦竜一（東京大学）

検証の総評

筑波大学は広範な研究教育分野を有する総合大学であり、大学キャンパスが広大であることから、多数の実験動物飼養保管施設が存在する。しかしながら、多岐にわたる研究に必要な動物実験の管理体制がよく整備され、文部科学省基本指針に則し適正に動物実験が実施されている。

特に、生命科学動物資源センターを中心に全学を対象とした教育訓練講習会を開催している点など、熱心な対応が随所に見られ、動物実験が適正に実施されるよう努力されている点は高く評価できる。しかしながら、一部の小規模施設において、集約化あるいは共同利用化などの改善が実施されているものの、引き続き改善を要する施設も存在する。今後も、さらに改善計画を検討し、動物実験の良好な体制を維持されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「筑波大学動物実験取扱規程」が定められ、その内容は基本指針の趣旨に沿ったものである。よって、動物実験に関する機関内規程の整備状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
13名の委員で構成される動物実験委員会が設置されており、委員会の役割や構成は基本指針に則したものである。また、「筑波大学動物実験取扱規程」第2章第5条～第10条に動物実験委員会に関する必要事項が定められている。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「筑波大学動物実験取扱規程」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。また、これらの手続きに必要な各種様式を定め、その記入例を示すことで学内での周知を図るなどの工夫も見られる。さらに、動物実験を行う実験室の要件を定め、実験室の設置の承認を行うなど、機関の長の管理下で動物実験を行う体制が明確に定められている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

「動物実験計画書」及び「飼養保管施設設置承認申請書」の書式の一部については、教育訓練の受講の有無欄や学長の承認番号欄を設けるなどして、動物実験委員会の審査手続きが円滑に進められるように若干の工夫が必要と思われる。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

筑波大学遺伝子組換え実験安全管理規程、筑波大学研究用微生物等安全管理規程、国立大学法人筑波大学放射線障害予防規程、国立大学法人筑波大学毒物及び劇物管理規程、国立大学法人筑波大学廃棄物管理規程など安全管理に注意を要する動物実験に関連する規程が定められ、実施体制が整備されている。また、それぞれの規程を管轄する委員会などの組織との連携も認められる。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
大学内に多数の実験動物飼養保管施設があるが、すべての施設に管理者および実験動物管理者が定められており、基本的な管理体制が整備されている。また、実験動物飼養保管施設や実験室の申請、委員会による立ち入り調査、機関の長による承認の体制をとり、実験動物の飼養保管に対する体制整備に意欲的に取り組んでいる。また、実験動物管理者の連絡会議を開催し、飼養保管手順書の見直しを行うとともに管理体制の強化について協議しているなど改善に取り組んでいるものの、さらなる小規模施設の集約化あるいは共同利用化について、改善計画を検討する必要がある。よって、実験動物の飼養保管に関する体制について、自己点検・評価の内容は妥当と判断する。
3) 検証の結果
<input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
小規模施設の集約化あるいは共同利用化について、施設の標準化を含めた改善計画を検討された。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見
特になし。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>動物実験計画の審査等を行い、基本指針に則した委員会の機能を適正に果たしている。特に、委員会が飼養保管施設や実験室を調査する等、意欲的に活動し、調査結果の機関の長への報告を行っている。よって、動物実験委員会の活動について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>「その他の学識経験を有する者」の意見などが審査により反映されるように、審査の方法などを工夫することが望ましい。</p>

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>平成20年度は421件の動物実験計画の審査、承認を行い、多岐にわたる分野における動物実験が適正に実施されている。また、実験計画の内容については、必要に応じ一次審査委員が助言をすることにより、動物実験責任者の理解が進み、円滑な審査につながっている。しかしながら、結果報告書が22件未提出であり、改善は行われているものの、さらなる努力を要すると考えられる。よって、動物実験の実施状況について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある」とした自己点検・評価の内容は妥当と判断する。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

結果報告書が未提出の分については引き続き報告を求めることに努力されたい。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理を要する動物実験は、法令及び大学の規則に則して安全に実施されている。実験動物の検疫も適正に行われ、事故があった場合も適切な対応がとられている。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各動物飼養保管施設において飼養保管手順書（マニュアル）が整備されており、飼養保管施設に提示されている。また、動物の健康管理や施設の衛生管理も適正に行われている。しかしながら、一部の飼養保管施設においては、未整備な点も見られる。よって、実験動物の飼養保管状況について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある」とした自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

一部の飼養保管施設における個別講習の実施を徹底し、実験用げっ歯類の飼養保管においては、可能な限り衛生管理を強化した飼育保管体制を構築されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各実験動物飼養保管施設は適正に維持管理が実施されている。しかしながら、経年変化や劣化に伴う改修あるいは更新等が必要と思われる施設や設備がある。よって、施設等の維持管理の状況について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある」とした自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

すでに全施設を対象に、施設・設備の改修や更新の必要性の調査を実施している。今後、改善計画を立て、順次、改修・更新工事等を進められたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験実施者等に対する教育訓練の実施記録や受講者の記録等がよく整理されており、基本指針に則した教育訓練が実施されている。よって、教育訓練について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

検証結果報告書

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 19 年度から毎年自己点検・評価を開始しており、すでにホームページにて情報公開を実施している。関係書類の整理、保管状況、事務局の支援体制も良好である。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

特になし。

<p>1. 建設省告示第12号</p>	<p>建設省告示第12号 建設省告示第12号の施行期日及び施行期日の経過等に関する事項並びに建設省告示第12号の施行期日の経過等に関する事項並びに建設省告示第12号の施行期日の経過等に関する事項</p>
<p>2. 建設省告示第12号の施行期日及び施行期日の経過等に関する事項</p>	<p>建設省告示第12号の施行期日及び施行期日の経過等に関する事項</p>
<p>3. 建設省告示第12号の施行期日及び施行期日の経過等に関する事項</p>	<p>建設省告示第12号の施行期日及び施行期日の経過等に関する事項</p>
<p>4. 建設省告示第12号の施行期日及び施行期日の経過等に関する事項</p>	<p>建設省告示第12号の施行期日及び施行期日の経過等に関する事項</p>
<p>5. 建設省告示第12号の施行期日及び施行期日の経過等に関する事項</p>	<p>建設省告示第12号の施行期日及び施行期日の経過等に関する事項</p>

建設省告示第12号の施行期日及び施行期日の経過等に関する事項

建設省告示第12号の施行期日及び施行期日の経過等に関する事項

